

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (宮城県分)の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果による
〔令和4年10月27日公表〕

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくものとする。

2 調査対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 調査対象（令和3年5月1日現在）

- 国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校在籍児童生徒（仙台市を含む）
 - ・ 小学校数 376校（児童数 112,787人） ※学校数は休校も含む
 - ・ 中学校数 208校（生徒数 59,406人）
 - ・ 高等学校 106校（生徒数 60,278人）
 - ・ 特別支援学校 29校（児童生徒数 2,636人） ※いじめのみ

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は2,303件（全国76,441件）であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は9.9件（全国6.0件）である。
- 小・中・高等学校において、発生件数がそれぞれ増加している。
- 形態別では、小学校においては、対教師暴力、対人暴力、器物損壊が増加、生徒間暴力は減少している。中学校においては、生徒間暴力、器物損壊が増加、対教師暴力、対人暴力は減少している。高等学校においては、生徒間暴力、器物損壊が増加、対人暴力が減少している。

① 発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	R3	R2	前年度比較	R3	R2	前年度比較	R3	R2	前年度比較
発生件数(件)	1,294	1,236	+58	914	696	+218	95	69	+26
1,000人当たりの発生件数	11.5	10.8	+0.7	15.4	11.8	+3.6	1.6	1.1	+0.5

② 形態別発生状況

種別	小学校			中学校			高等学校		
	R3	R2	前年度比較	R3	R2	前年度比較	R3	R2	前年度比較
対教師暴力(件)	310	291	+19	62	87	-25	5	5	0
生徒間暴力(件)	820	823	-3	629	408	+221	45	37	+8
対人暴力(件)	2	0	+2	4	8	-4	3	4	-1
器物損壊(件)	162	122	+40	219	193	+26	42	23	+19
計	1,294	1,236	+58	914	696	+218	95	69	+26

③ 形態別1,000人当たりの発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	R3	R2	前年度比較	R3	R2	前年度比較	R3	R2	前年度比較
対教師暴力(件)	2.7	2.5	+0.2	1.0	1.5	-0.5	0.1	0.1	0
生徒間暴力(件)	7.3	7.2	+0.1	10.6	6.9	+3.7	0.7	0.6	+0.1
対人暴力(件)	0.0	0	+0.0	0.1	0.1	0	0.0	0.1	-0.1
器物損壊(件)	1.4	1.1	+0.3	3.7	3.3	+0.4	0.7	0.4	+0.3
計	11.5	10.8	+0.7	15.4	11.8	+3.6	1.6	1.1	+0.5

(2) いじめ

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめ認知件数は14,783件(全国615,351件)であり、前年度より1,881件増加している。また、児童生徒1,000人当たりの認知件数は62.9件(全国47.7件)である。
- 小・中・高等学校及び特別支援学校とも前年度より認知件数は増加した。

① いじめ認知件数

種別	小学校		
	R3	R2	前年度比較
認知件数(件)	12,532	10,949	+1,583

種別	中学校		
	R3	R2	前年度比較
認知件数(件)	1,989	1,774	+215

種別	高等学校		
	R3	R2	前年度比較
認知件数(件)	220	153	+67

種別	特別支援学校		
	R3	R2	前年度比較
認知件数(件)	42	26	+16

② いじめの解消率(小・中・高等学校及び特別支援学校)

	R3	R2	前年度比較
宮城県	81.9%	80.6%	+1.3
全国	80.1%	77.4%	+2.7

③ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数

(小・中・高等学校及び特別支援学校)

	発生した学校数(校)	発生件数(件)	法第28条第1項第1号に規定する発生件数(件)	法第28条第1項第2号に規定する発生件数(件)	1,000人当たりの発生件数(件)
宮城県	19	19	4	15	0.08
全国	645	705	349	429	0.05

- (注) ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものとする規定されており、当該調査を行った件数を把握したもの。
- ・ 第1号「重大事態」とは、法第28号第1項第1号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」。第2号「重大事態」とは、同第2号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」。
 - ・ 1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

(3) 小・中・高等学校の長期欠席（不登校等）

- 不登校出現率は、小学校1.46%（全国1.30%）、中学校6.01%（全国5.00%）であり、小学校、中学校ともに前年度より増加している。
 - 高等学校では、不登校出現率は2.79%（全国1.69%）であり、前年度より増加している。
 - 小・中・高等学校とも、依然として全国と比べ高い状況である。
- ※ 不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

- (注) 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、従来、年度間に「欠席日数」30日以上の子童生徒について調査してきたが、令和2年度より「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかつた児童生徒について調査。

① 理由別長期欠席者数

〈小学校〉

(人)

区分	在籍児童数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	うち不登校出現率(%) ④÷①	不登校出現率前年度比較	
		病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	新型コロナウイルスの感染回避 ⑤	その他 ⑥				
R3	宮城県	112,787	321	0	1,649	725	336	3,031	1.46	+0.41
	全国	6,262,256	22,307	7	81,498	42,963	34,100	180,875	1.30	+0.30
R2	宮城県	114,293	233	1	1,204	396	230	2,064	1.05	+0.03
	全国	6,333,716	18,539	13	63,350	14,238	17,606	113,746	1.00	+0.17

〈中学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	うち不登校出現率(%) ④÷①	不登校出現率前年度比較	
		病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	新型コロナウイルスの感染回避 ⑤	その他 ⑥				
R3	宮城県	59,406	458	0	3,569	397	214	4,638	6.01	+1.40
	全国	3,266,896	34,652	12	163,442	16,353	18,416	232,875	5.00	+0.91
R2	宮城県	58,985	382	0	2,717	296	127	3,522	4.61	-0.49
	全国	3,244,958	25,888	20	132,777	6,667	8,649	174,001	4.09	+0.15

〈高等学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数						長期欠席総数	うち不登校出現率(%) ④÷①	不登校出現率前年度比較
		病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	新型コロナウイルスの感染回避 ⑤	その他 ⑥				
R3	宮城県	55,624	681	7	1,554	126	267	2,635	2.79	+0.76
	全国	3,014,194	22,864	385	50,985	12,388	31,610	118,232	1.69	+0.30
R2	宮城県	57,449	373	3	1,164	214	134	1,888	2.03	-0.56
	全国	3,098,203	16,521	429	43,051	9,382	11,144	80,527	1.39	-0.19

② 不登校の内訳

(人)

区分	不登校児童生徒数	内訳										
		欠席日数90日未満		欠席日数90日以上		出席日数11日以上		出席日数1日～10日		出席日数0日		
宮城県	小学校	1,649	977	59.2%	672	40.8%	560	34.0%	82	5.0%	30	1.8%
	中学校	3,569	1,435	40.2%	2,134	59.8%	1,750	49.0%	315	8.8%	69	1.9%
	高等学校	1,554	1,322	85.1%	232	14.9%	198	12.7%	26	1.7%	8	0.5%
	合計	6,772	3,734	55.1%	3,038	44.9%	2,508	37.0%	423	6.2%	107	1.6%
全国	小学校	81,498	45,488	55.8%	36,010	44.2%	29,569	36.3%	4,117	5.1%	2,324	2.9%
	中学校	163,442	64,797	39.6%	98,645	60.4%	77,353	47.3%	15,070	9.2%	6,222	3.8%
	高等学校	50,985	42,037	82.4%	8,948	17.6%	7,150	14.0%	1,186	2.3%	612	1.2%
	合計	295,925	152,322	51.5%	143,603	48.5%	114,072	38.5%	20,373	6.9%	9,158	3.1%

(4) 高等学校の中途退学

○ 中途退学率は1.3%（全国1.2%）であり、前年度より増加している。

中途退学者数及び中途退学率

区分		R3	R2	前年度比較
宮城県	中途退学者(人)	797	714	+83
	中途退学率(%)	1.3	1.2	+0.1
全国	中途退学者(人)	38,928	34,965	+3,963
	中途退学率(%)	1.2	1.1	+0.1

5 県教委としての対応

暴力行為の発生件数やいじめの認知件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響により登校日数が大幅に減った前年度と比べ休校等が減少したことや、行動制限が徐々に緩和される中、児童生徒同士が関わり合う機会が増加したこと等が影響していると考えられる。

不登校児童生徒数については小学校・中学校・高等学校すべてにおいて前年度より増加しており、学校に登校していない児童生徒に対する教育機会の確保に向けた取組をより一層推進していく必要がある。

子供たちの不安や悩みを受け止め、一人ひとりに寄り添うことが何よりも大切であるという認識のもと、すべての児童生徒にとって「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進するとともに、今回の調査結果を踏まえ、市町村教育委員会や関係部局、民間施設等と連携しながら、以下のような取組を一層推進する。

(1) 教育相談等の充実

- ① 全公立小・中学校，県立高等学校及び県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置
- ② 各市町村にスクールソーシャルワーカーを配置（市町村委託）し，公立小・中学校を支援するとともに，県立高等学校及び県立特別支援学校にスクールソーシャルワーカーを配置
- ③ 児童生徒心のサポート班による，心のケア，いじめ対策，学校に登校していない児童生徒等支援等に係る訪問指導及び来所相談
- ④ 教育事務所専門カウンセラーを各教育事務所に配置し，管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応
- ⑤ 24時間SOSダイヤルやSNS等を活用した相談業務の実施

(2) 問題行動への対策

【暴力行為】

- ① 生徒指導支援として教員加配や警察・教員OB等の支援員の配置
- ② 宮城県警察によるスクールサポーター制度の活用促進
- ③ 学校警察連絡協議会連絡会における学校と警察の情報交換と連携の強化
- ④ 問題行動の未然防止，早期解決のために学校生活適応支援員を配置

【いじめ】

- ① いじめ対応研修会の実施と県教委作成の「いじめ対応マニュアル」の活用促進
- ② 指導主事学校訪問における学校の諸課題に関する話合いや校内研修の充実によるいじめの積極的な認知と早期の組織的な対応及び「いじめ防止対策推進法」等に基づく適切な重大事態への対応の徹底
- ③ 各教育事務所及び義務教育課にスクールロイヤーを配置し，いじめ予防教室や法的相談を実施

- ④ 児童生徒による動画作品の制作を通し、いじめ防止の取組や主体的に魅力的な学校づくりに取組もうとする意識を醸成
- ⑤ 研修会の開催とフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発とネットパトロールの実施によるネット被害未然防止対策
- ⑥ 児童生徒によるいじめ防止に向けた話合いや主体的な取組を通し、いじめへの理解を深め、いじめに向かわない心情や態度を育成

(3) 不登校児童生徒への支援の充実（「どこにいても誰かとつながっている」体制づくりの充実）

- ① すべての児童生徒にとって「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の更なる推進
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施と個票活用による組織的・計画的な支援の充実
- ③ 教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」の推進
- ④ 「みやぎ子どもの心のケアハウス」の機能強化による多様な教育機会の確保
- ⑤ 不登校児童生徒の社会的自立を支援する訪問指導員を配置し、アウトリーチによる相談、学習支援を実施
- ⑥ 多様な教育機会の確保に向けたフリースクール等民間団体との連携強化
- ⑦ 高校入試では、不登校のみをもって不利にならないよう配慮

問題行動の未然防止, 早期発見・早期対応 学校に登校していない児童生徒への適切な支援

<p>心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チームの設置（教育庁内関係全課室公所に相談窓口を設置）</p>		
<p>心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム （義務教育課内に設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケア, いじめ対策, 不登校児童生徒等支援を総合的に企画・調整 ○ 相談窓口の運営, 現場訪問に係る総合調整 	<p>児童生徒の心のサポート班(東部教育事務所・大河原教育事務所内に設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケア, いじめ対策, 学校に登校していない児童生徒等支援等に係る訪問指導及び来所相談 ○ 指導主事, 心理職員, スクールソーシャルワーカーで班を構成 	
<p>教育相談の充実 (小・中)</p> <p>スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全公立中学校に配置 ○ 全市町村に広域カウンセラーを配置し全公立小学校に対応 ○ 児童生徒等及び保護者からの相談対応 ○ カウンセリングに関する教員への助言等校内教育相談体制の充実 ○ 要請のあった学校への緊急派遣 <p>教育事務所専門カウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育事務所管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応(各教育事務所等に配置) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校に登校していない児童生徒や保護者対象相談会・懇談会での講話, 教育相談の実施 ○ 緊急対応, 心のケアを要する学校でのカウンセリングの実施 <p>けやき支援員, けやきフレンドの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ けやき教室等にけやき支援員を派遣 ○ けやき教室へのボランティアの派遣 	<p>いじめ対策・不登校児童生徒支援(小・中)</p> <p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールソーシャルワーカーの配置<small>（市町村別）</small> ○ スクールソーシャルワーカーSVの派遣 ○ 各教育事務所内に在学青少年育成員を配置 ○ 学校に心のケア支援員を配置 ○ 教育庁に心のサポートアドバイザーを配置 ○ みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール ○ みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム <p>不登校支援ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問指導員を配置し, 訪問指導(相談及び学習支援)を実施 ○ 各教育事務所等に「地域ネットワークセンター」を設置
<p>高等学校スクールカウンセラー活用事業(高)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校にスクールカウンセラーを配置 ○ 県立高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置 ○ 生徒, 保護者, 教職員に対する計画的, 継続的なカウンセリング及び支援 ○ 教育相談に関する教職員への助言・援助 	<p>ネット被害未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会の開催とフィルタリング機能の普及促進, 情報モラルの啓発 ○ ネットパトロールの実施 	<p>スクールロイヤー活用事業(小・中・高・特)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ予防教室や法的相談の実施
<p>特別支援学校外部専門家活用事業(特)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校へのスクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの配置 	<p>総合教育相談 児童生徒及び保護者等への教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「不登校・発達支援相談室」で臨床心理士等が行う面談・電話による教育相談 ○ 24時間子供SOSダイヤル ○ SNS等を活用した相談業務 	<p>魅力ある・行きたくなる学校づくりの推進 (小・中・高)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業 ○ みやぎ「行きたくなる学校づくり」研修会 ○ 教育活動充実支援事業 ○ 地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業
<p>いじめ対策・不登校生徒支援の強化(高)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催 ○ いじめ防止対策調査委員会の設置・開催 ○ 学校警察連絡協議会の設置・開催 ○ 学校生活適応支援員, 心のサポートアドバイザーの配置 ○ 問題が深刻化した場合の支援チーム派遣 ○ 学校間や関係機関との連携 ○ 精神保健研修会の開催 	<p>みやぎアドベンチャープログラム(MAP)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けて指導者の養成や研修 ○ MAPの手法を取り入れた集団活動の実施 	<p>不登校等児童生徒学び支援教室充実事業(小・中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり, 学習支援と自立支援を行う。
<p>各種研修の充実(小・中・高・特)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導に係る研修会の実施 	<p>みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業(小・中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校及び不登校傾向にある児童生徒の社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援に向けた市町村が行う体制整備・機能強化を支援 	

